

平成 23 年度スポーツ課学校体育関係事業

スポーツ課

学校体育の充実

1 小・中学校及び高等学校体育・スポーツ研究協議会の開催

(1) 目的

体育・保健体育科主任等が、学校体育・スポーツ活動についての理解を深め、日頃の体育経営及び児童生徒のスポーツ活動についての課題を協議し、体育・保健体育科教育、スポーツ活動の充実を図る。

(2) 期日及び会場

小・中学校

5月10日(火)	(東信全地区)	佐久会場：佐久合同庁舎
5月13日(金)	(北信全地区)	長野会場：県庁
5月16日(月)	(中信全地区)	松本会場：総合教育センター
5月19日(木)	(上伊那・諏訪)	伊那会場：伊那合同庁舎
5月20日(金)	(下伊那・飯田)	飯田会場：飯田合同庁舎

高等学校

5月23日(月) (公立高等学校) 松本合同庁舎

(3) 内容

- ・スポーツ課関係事業説明 ・安全指導について
- ・研修(授業改善 体力向上に向けた具体的な取組 部活動 体力向上に向けた授業づくりの実際 等)
- ・講演(義務：体力テストの結果と体力向上)

2 学校体育実技指導協力者派遣事業の実施

(1) 派遣期間 - 6月～2月

(2) 目的 - 小学校・中学校・高等学校の体育の授業で、体育教科担当教諭に協力して、実技の補助指導を行う。

(3) 種目 - 体育・保健体育科の授業で扱う種目

(4) 派遣予定数及び実施回数

<水泳> 小学校 60校 1校 11時間

<武道、ダンス、体づくり運動等> 中学校高等学校 各10校 1校 10時間

(5) 派遣の手順

小学校の水泳については、原則として派遣申請書には、指導協力者を記入しない。指導協力者は、スポーツ課で水泳関係団体と連絡の上、申請許可と共に学校へ通知。

他の種目については、次の事項に留意し、申請書を提出。

ア 派遣を希望する学校は、指導者を確保し申請書に記入し提出。

イ 指導者を決める際は、長野県生涯学習情報提供システム・人材情報(スポーツリ-ダ-バンク)を利用したり、市町村教育委員会・体育協会、競技団体等関係諸団体と連絡をとったりして、事業の目的に適した指導者を確保。

指導者には、申請が許可になったら指導に当たることを依頼。

ウ 提出された申請書を県教育委員会が審査し、適切であると判断した場合は、関係学校及び研究諸団体に許可の通知。

エ 各学校並びに研究諸団体は、許可通知に従い目的が満たされるよう実施。

3 学校体育実技（武道）講習会事業

- (1) 目的 - 学校体育武道（柔道・剣道）指導者の資質の向上と学校における武道の充実にを図る。
- (2) 期 日 - 柔道 10月5日（水）～7日（金）・剣道 9月27日（火）～29日（木）
- (3) 会 場 - 安曇野市三郷文化公園体育館柔道場(柔道)、松本平広域公園体育館(剣道)
- (4) 募集人数 柔道 20名 剣道 20名
- (5) 参加者 - 県内の小中学校、高等学校及び特別支援学校の体育担当教員及び運動部活動指導者と外部指導者
- (6) 段位認定資格
初段を受けようとするもの（柔道・剣道）
 - ・指導経験年数（授業又は部活動）がおよそ2年以上ある者
 - ・講習会、研修会、錬成会等の参加経験のある者又は大学の授業等で履修した者

4 中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校事業（文部科学省委託事業）

- (1) 目的 中・高等学校の体育授業や武道の運動部活動において、町道場や体育系大学との協力により、地域全体で武道振興を図るための実践的な調査研究を行う。
- (2) 組織 学識経験者、体育協会、武道団体、調査協力地域

5 体育活動における安全についての指導

- (1) 文書（平成21年度版「長野県教育関係職員必携」登載）による事故防止の徹底
連休登山の事故防止について
学校における体育活動中の事故防止等について
水泳、登山等の野外活動における事故防止及び熱中症の予防等について
スキ－、スケ－ト及び冬山登山の事故防止について
冬山登山の事故防止について
その他
学校体育活動全般における安全指導の周知徹底、事故報告のまとめと指導
安全に関する調査
- (2) スポーツ施設等安全管理講習会の実施
目的：スポーツ施設における事故を未然に防止するため、施設・設備の点検や指導方法について、適切かつ具体的な知識の啓発をめざし、施設の設置者である地方公共団体の担当者や施設管理者等を対象に講習会を実施する。
主催：文部科学省、長野県、長野県教育委員会、長野県体育施設協会
期日：平成23年6月13日（月）
会場：長野市（長野運動公園総合市民プール「アクアウィング」）
募集人数：約300人
その他：文部科学省が県に支出委任して実施

6 学校訪問支援

教育課程研究校及び校内研究、体力向上活動への訪問支援を行う。

7 学校体育情報提供事業

「長野県の学校体育」を長野県スポーツ情報ネットワークへ掲載

- (1) 体育、保健体育の指導に関する諸情報提供
- (2) 新体力テスト調査結果及び「体力向上プラン」の取り組みの実際
- (3) 学校体育に関する調査及び運動部活動調査の結果

(4) 体育的諸活動に関する通知等

8 指導主事・専門主事研修

9 平成23年度第50回全国学校体育研究大会長野大会開催に向けての推進

(1) 大会主題

「すべての子どもが夢中になり、健康で豊かなスポーツライフの実現をめざす
体育授業の創造」

- 「わかる」「できる」「かかわる」楽しさの提供 -

(2) 主催・共催

文部科学省 財団法人日本学校体育研究連合会 長野県教育委員会

長野市教育委員会 長野県学校体育研究会

(3) 主 幹 第50回全国学校体育研究大会長野大会実行委員会

(4) 期 日 平成23年10月27日(木)～平成23年10月28日(金)

(5) 会 場

全体会会場(第1日) ホクト文化ホール(長野市若里一丁目1番3号)

分科会会場(第2日)

幼稚園	第1分科会	長野県短期大学附属幼稚園
小学校	第2分科会	長野市立加茂小学校
	第3分科会	長野市立通明小学校
	第4分科会	長野市立三輪小学校
	第5分科会	長野市立篠ノ井東中学校
中学校	第6分科会	長野市立柳町中学校
	第7分科会	信州大学教育学部附属長野中学校
高等学校	第8分科会	長野県立篠ノ井高等学校
	第9分科会	長野県長野吉田高等学校
特別支援学校	第10分科会	長野県長野養護学校
	第11分科会	信州大学教育学部附属特別支援学校

体力向上の推進(かがやけ信州っ子 体力アップ事業)

1 「体力向上プラン2011」1校1運動事業の実施

各校で「体力向上プラン2011」を作成し、自校の体力の実態を踏まえ、数値目標を設け、自校の児童生徒の実態に応じた1校1運動の実施等、全教育活動からの具体的な取り組みを計画し、体力向上PDCAサイクルを確立する。

2 体力テストの還元

3 体力向上対策促進協働事業の実施

自校の児童生徒の体力に課題をもち、体力向上に積極的に取組もうとしている学校が、市町村教委、県教委と協働して体力向上対策に取組み、体力向上PDCAサイクルを確立する。

4 全国体力・運動能力、運動習慣等調査に基づく「子どもの体力向上支援事業」

(文部科学省委託事業)

(1) 目 的 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果等を活用し、子どもの

体力向上のための取組を推進するため、長野県の子どもの体力の課題等、調査結果の詳細な分析・検証を行い、改善のための具体的方策を各学校等で実践する。

(2) 組 織 学識経験者、小学校教員、指導主事、専門主事、

5 「キッズ運動遊びどこでもゼミナール」事業の実施

県下16会場（保護者、指導者対象8会場、教員対象8会場）で、運動遊びの講習会を開催する。運動の重要性を啓発するとともに、指導者の養成を図る。

6 「出前体力づくりゼミナール」事業の実施

体育の授業改善のために、要請に応じて、指導主事、専門主事が学校へ出向いて、県で作成した運動プログラムを基にした指導方法等の講習会を開催。

7 「ながのスポーツスタジアム」

指定された運動種目の記録にチャレンジし、友達とかかわりながら運動することを通じて、体を動かす楽しさや記録向上の達成感を味わい、日頃から運動する習慣や望ましい人間関係を育むために、平成20年度より実施。県内公立小・中学校において、6種目で実施。記録を申請用紙にてスポーツ課へ申請、県ホームページに掲載。

8 体力テストの実施

県内のすべての小、中、高等学校で体力テストを実施する。小学校60校、中学校40校、高等学校12校を県の調査協力校として指定する。

(1) 調査期間 5月～7月

(2) 協力校 児童・生徒 39,000人程度（調査協力校抽出）
（小学校16,800人、中学校15,200人、高等学校7,000人）

(3) 調査内容 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン(往復持久走) or 持久走、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ(6歳～11歳)・ハンドボール投げ(12歳～19歳)[8種目]

9 文部科学省：平成23年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

対象：小学校5年生、中学校2年生を対象に全国20%抽出調査

10 子どもの体力向上指導者養成研修会

子どもの体力向上指導者養成研修<東部地区>（小・中・高等学校教員対象）

(1) 目的 体育指導者の資質の向上と学校体育実技指導者講習会の指導者の養成を図る。

(2) 種 目 小学校：体づくり運動、器械運動、ゲーム・ボール運動、表現運動
中・高等学校：体づくり運動、球技、柔道、体育理論

(3) 期 日 5月24日（火）～27日（金）

(4) 参加者 県下小・中・高等学校教員

(5) 場 所 福島県

~~11 学校体育実技伝達指導講習会（本年度は中止）~~

~~A 小学校体育実技指導者講習会の実施（小学校教員対象）~~

~~(1) 目的 郡市における学校体育実技指導者講習会の指導者の養成をする。~~

- ~~(2) 種 目 「子どもの体力向上指導者養成研修(東部地区)小学校種目」
体づくり運動、器械運動、ゲーム・ボール運動、表現運動~~
- ~~(3) 期 日 7月7日(木)～8日(金)~~
- ~~(4) 参加者 各郡市代表者1～2人~~
- ~~(5) 場 所 松本平広域公園体育館等~~

~~B 郡市における学校体育実技伝達講習会の実施~~

- ~~(1) 目 的 上記「学校体育実技指導者講習会(小学校教員対象)」及び「子どもの
体力向上指導者養成研修(東部地区)」の受講者による伝達講習会の開催。~~
- ~~(2) 方 法 学校体育指導者講習会受講者を講師として、郡市ごとに計画し実施。~~
- ~~(3) 期 日 7月19日(火)～10月28日(金)~~

運動部活動の充実

1 地域スポーツ人材の活用実践支援事業(文部科学省委託事業)

- (1) 目 的 運動部活動への地域のスポーツ人材の活用を一層促進するために、地域
スポーツ人材活用促進委員会を設置し、人材活用上の課題について調査研
究を行う。
- (2) 組 織 長野県地域スポーツ人材活用促進委員会(学識経験者、PTA 連合会、中
体連、県体育協会、県体育センター、調査協力地域より)
市町村地域スポーツ人材活用促進委員会(体育協会、外部指導者、学校
関係者、保護者等(既存のスポーツ活動運営委員会または、これに代わる
会))

2 スポーツエキスパート活用事業(運動部活動指導者派遣)の実施(高校のみ)

- (1) 目 的 専門的な技術指導力を備えた適切な社会人指導者を必要とする高等学
校の運動部に対し、指導者を派遣し、指導の充実を図る。
- (2) 派遣予定人数 - 81人程度
高等学校については、直接、スポーツ課長に申請。
中学校への派遣は長野県地域スポーツ人材活用実践支援事業において実施。
(23年度は20市町村を対象に実施予定。)

3 運動部活動指導者研修事業の実施

- (1) 目 的 運動部活動顧問及び外部指導者の力量の向上を図る。
- (2) 実施種目 <ソフトテニス・陸上>
- (3) 対 象 小・中・高・特別支援学校職員及び外部指導者
- (4) 期日及び場所 ソフトテニス：6月13日(月)～14日(火)やまびこドーム
陸上：11月10日(木)～11日(金)スカーパーク陸上競技場

4 運動部活動の適正化の推進

- (1) 部活動調査の実施 全公立中学校・高等学校に実施
- (2) 「スポーツ活動運営委員会」設立支援

5 中体連・高体連の振興

- (1) 中体連
長野県中学校体育連盟への負担金
県中学校総合体育大会 北信越中学校総合競技大会 県中学校新人体育大会

全国中学校体育大会
長野県中学校体育連盟への補助金
北信越中学校総合競技大会選手団派遣費
全国中学校体育大会選手団派遣費
スポーツ施設料補助金

(2) 高体連

長野県高等学校体育連盟への負担金
県高等学校総合体育大会 北信越高等学校体育大会 県高等学校新人体育大会
長野県高等学校体育連盟への補助金
北信越高等学校体育大会選手団派遣費
全国高等学校総合体育大会選手団派遣費
スポーツ施設料補助金
長野県高等学校定通制軟式野球連盟への負担金
県高等学校定通制軟式野球大会・同新人大会

6 スポーツ活動における優秀者表彰の実施

- (1) 児童生徒教育委員会表彰（世界大会出場、全国規模の大会3位以内の入賞者・入賞校）
- (2) 表敬訪問

その他

1 開催大会

- (1) 第31回全国中学校スケート大会開催（長野市 平成23年1月29日～2月1日）

2 関係機関への対応

- (1) 長野県議会
- (2) 教職員組合
- (3) 関係各課との連携、調整
- (4) 長野県学校体育研究会
- (5) 指導主事OB会

3 学校体育活動における人権教育の指導